本州四国連絡高速道路㈱

事故車等排除業務実施事業者の募集について（応募の手引き）

**１．提出書類（各１部）**

（１）事故車等排除業務申請書（本四高速指定様式）

（２）登記簿謄本（個人の場合は市町村が発行する身元証明書）※発行日から３ヶ月　以内のもの

（３）自社料金表（任意様式）及びモデル料金計算表（本四高速指定様式）

（４）排除業務に使用する保有車両の車検証の写し

（５）車積載車については、国土交通省の発行する「有償運送許可証」の写し

（６）排除業務に使用する保有車両の写真（積載又は吊り上げ能力の判断が行える写真（積載可能重量を記載したステッカー部、吊り上げ可能重量を記載したステッカー部等）、車両の正面（ナンバーの判別が可能）、側面及び背面）

（７）排除業務に使用する車両への規制用機材等の写真（規制用機材等を保有し、かつ車両に積載されていることが確認出来るもの）

（８）車検証の名義が申込者と異なる場合は、使用権利を証明できる書類（リース契約書等の写し）

（９）排除業務従事者の運転免許証の写し

　　　ただし、住所の部分は黒塗りしておくこと

（10）会社及び排除業務に従事する社員が排除業務に関係する資格（クレーン免許、整備士免許等）を有する場合はその資格等証明書等の写し

　ただし、住所の部分は黒塗りしておくこと

（11）会社概要書、又はこれに類する書類（パンフレット等）

（12）車両基地から最寄りインターチェンジまでの地図の写し（縮尺1/10,000程度）

　　　（複数の場合は全て）

（13）能力向上又は安全意識の高揚のため講習会、研修等に参加している者及び安全作業マニュアル等を整備している者は、それらの内容を証明できる書類

（14）排除業務の一部を委託している者は、委託契約書等の写し及び委託先に係る上記１．（２）から（13）までの書類

**２．配布書類**

　（１）事故車排除業務実施事業者の募集について（応募の手引き）

　（２）事故車等排除業務申請書　※提出書類（申請時）

　（３）事故車等排除業務変更届

　（４）モデル料金計算表　　　　※提出書類（申請時）

　（５）事故車等排除業務協定書

　（６）事故車等排除業務記録簿（標準様式第１号）

　（７）業種別原因別故障等統計表（標準様式第２号）

**３．提出方法**

受付は神戸管理センターで行っています。応募書類は一括して郵送してください（メール不可） 。なお、配達記録の残るもので提出してください。

**４．その他**

　○　後日、記載内容の確認のため、現地調査及び聞取調査を行う場合がありますので、予めご了承下さい。

○　応募書類に虚偽の事項を記載した場合又は重要な事実の記載を怠った場合には、応募を取り消されることがあります。

○　応募書類の提出後、受付期間中に、記載事項に変更があった場合は、速やかに変更の申出を受付場所へ文書で届け出て下さい。

受付場所

本州四国連絡高速道路株式会社　神戸管理センター

　　　　　　　管理課　　　　　℡：０７８－７０９－００８４（代表）

　　　　　　　　　　　　　　（平日９：００～１２：００、１３：００～１７：００）